

登録簿

届 出 番 号	5	-	3	-	20	開 始 年 月 日	令和6年08月30日			変 更 年 月 日	
局コード	109	局名	住宅政策本部			部コード	5	部名	民間住宅部		
課コード	3	課名	マンション課								
同一の事務を所管する課											
保有個人情報を取り扱う事務の名称		東京とどまるマンション非常用電源導入促進事業補助金交付事務									
保有個人情報を取り扱う事務の目的		東京とどまるマンション非常用電源導入促進事業補助金交付申請を受け付けて審査し、補助金を交付する。									
保有個人情報の対象者の範囲		申請者(分譲マンションの管理組合、新規に建設する共同住宅の建築主、賃貸マンションの所有者)、手続代行者									
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等				その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味				☒ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合									
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*									
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号									
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*									
備考 〔*を付した項目について 具体的内容等を記載〕		その他の記録項目:住宅情報、代表者 委託内容:申請受付事務									
事務を廃止した場合		廃止年月日:				文書保存期限:					